第3節

国民の支持を得て進める外交

1 国民への積極的な情報発信

(1) 全般

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国 民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具 体的内容や政府の役割などについて、迅速で分 かりやすい説明を行うことが重要である。この ため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行 物などを活用し、機動的かつ効果的な情報発信 に努めている。

(2) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民 の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・イ ンターネットなどの各種メディアを通じた迅速 かつ的確な情報発信に努めている。効果的な情 報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例 記者会見の場を設けているほか、必要に応じ、 臨時の記者会見を行っている。外務大臣の記者 会見は、インターネットメディアを含む多種の メディアに開放されており、記者会見の模様に ついては、記録や動画を外務省ホームページに 掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問 に際しては、その内容・成果を速やかに伝える ため、訪問地からインターネットを活用した情 報発信も行っている。また、個別の国際問題に 関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務 報道官談話、日々の外交活動などについて情報 を提供する外務省報道発表を随時発出してい



林外務大臣記者会見(11月11日、東京)

会見による情報発信

外務大臣記者会見	101 🗆
外務報道官記者会見	40 🗆
合計	141 🗆

(2021年1月1日から12月31日)

文書による情報発信

外務大臣談話	24件
外務報道官談話	50件
外務省報道発表	1,453件
合計	1,527件

(2021年1月1日から12月31日)

る。さらに、外務大臣、外務副大臣などの各種 メディアへの出演やインタビューなどを通じて 国民に対し外交政策を直接説明している。

(3) インターネットを通じた情報発信

外務省ホームページ(日本語及び英語版)で は総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報 を迅速に発信するとともに、領土・主権、歴史 認識、安全保障などに関する日本の外交政策や 各国情勢に関する最新情報、基礎情報を提供し ている。

日本語ホームページでは、「世界一周何でもレポート」、「わかる!国際情勢」、「キッズ外務省」など、様々なコンテンツを幅広い層の国民に発信している。特に、「キッズ外務省」では、外務省の活動を分かりやすく説明する動画やクイズ、ニュースや新聞で取り上げられることの多い用語や国際問題について説明するQ&A



外務省ホームページ:https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html



外務省公式フェイスブック: https://ja-jp.facebook.com/Mofa.Japan

外務省ホームページ



外務省公式フェイスブック



コーナーなどの若年層向けコンテンツを掲載している。

このほか、各種ソーシャルメディアを通じて様々な情報発信を行っている。2021年は前年に引き続き新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)の影響により対面での活動が大幅に制限される中、外務大臣の定例記者会見のライブ配信のほか、国際会議におけるビデオメッセージをソーシャルメディアに掲載するなど、インターネットを通じた情報発信を行った。



外務省公式ツイッター: https://twitter.com/MofaJapan_jp



キッズ外務省: https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html

外務省公式ツイッター



キッズ外務省



(4) 国民との対話

外務省は、政務三役(外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官)や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

車座対話を通じて、12月に林外務大臣が国際機関の駐日事務所代表などを務める邦人職員と、同月に上杉謙太郎外務大臣政務官が国連大学施設内に所在する各国連機関の駐日事務所の邦人職員と、各機関の取組や日本との連携についてそれぞれ活発な意見交換を行った。

2月にオンライン形式で実施した、大学生などを対象とした外務省セミナー「学生と語る」では、鈴木隼人外務大臣政務官が開会挨拶を行ったほか、外務省員が各種講演を実施する中で多くの参加学生と意見交換を行った。また、8月にオンライン形式で実施した「こども霞が関見学デー」では、「こども記者会見」と題して、鈴木外務大臣政務官が小中学生からの外交



「こども霞が関見学デー」で、「こども記者」からの質問に答える鈴木外 務大臣政務官(8月18日及び19日、外務省)



国際情勢講演会の様子(10月7日、日本国際連合協会福岡県本部)

などに関する様々な質問に回答した。

外務省職員などを全国の国際交流団体、大学や高校に派遣する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」、大学生を対象とした「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」や「小中高生の外務省訪問」といった各種事業は、新型コロナの流行下、オンライン形式(一部対面形式)で実施した。これらの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成に取り組んでいる。

また、オンライン形式による「ODA出前講座」を通じて、外務省職員が講師として多数の学校で日本のODA政策やその具体的取組を紹介している。加えて、外交専門誌『外交』の発行を通じて、日本を取り巻く国際情勢の現状、外交に関する各界各層の様々な議論を広く国民に紹介している。2021年は、ポスト・コロナ



外交講座の様子(6月28日、香川大学)



外交講座の様子(6月28日、香川大学)



を見越した動きや気候変動、経済安全保障など 多様な外交課題をテーマに取り上げ、内外の著 名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、幅広い読者を想定し、分かりやすい各種パンフレットや動画を作成した。このほかにも、外務省ホームページの意見・感想コーナーを通じた広聴活動を行い、寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

(5) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を 一層促進するため、外交記録文書の迅速な移管 と公開に積極的に取り組むとともに、外交史料 利用の利便性向上にも努めている。

外務省では、外交史料館において、戦前の資料4万冊を含む12万点超の歴史資料を所蔵しており、1976年から、自主的な取組として戦後の外交記録を公開している。2010年5月には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、(1)作成から30年以上経過した外交記録を原則公開するとともに、(2)外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置することで、外交記録公開推進委員会」を設置することで、外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。それ以来、2021年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約3万6,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(情報公開法)」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、情報公開している。2021年には1,245件の開示請求が寄せられ、8万1,068ページの文書を開示した。

2 外交実施体制の強化

国際社会のパワーバランスが大きく変化し、 日本を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさと 不確実性を増し、新型コロナウイルス感染症 (以下「新型コロナ」という。)の世界的拡大により国際情勢が一層流動化する中、ポスト・コロナも見据えながら、普遍的価値に基づいた国際秩序の維持・発展のための外交を強力に推進するためには、外交実施体制の一層の強化が不可欠である。そのため外務省は、在外公館の数と質の両面の強化や外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。また、外交の要諦は「人」であるという基本的な考えの下、限られた資源(人材、予算、時間)を「人」にしかできない外交活動に集中させることが不可欠との観点から、今後5か年にわたって強化すべき重点分野に沿って、デジタル化・業務合理化にも取り組んでいる。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外で国を代表してプレゼンスを示し、外交関係の処理に携わるとともに、外交の最前線での情報収集・戦略的な対外発信などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。新型コロナへの対応については、感染症危険情報や各国・地域の感染状況、入国・移動の制限などの関連情報を、ホームページやメールなどを通じて適時適切に在外邦人に対し広く発信している。

2022年1月には、新たに在ダナン日本国総領事館(ベトナム)を開設した。その結果、2021年度の日本の在外公館(実館)数は、230公館(大使館153、総領事館67、政府代表部10)となっている。ダナンは、経済成長が著しく、日系企業数、在留邦人数共に増加している。また、ダナンは、南シナ海に面した安全保障上の要衝であり、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、東西経済回廊の起点として重要な戦略拠点の一つであるところ、ダナンに、安全保障及び経済の情報収集拠点を設けることで、同地域との関係を重層的に深化させていく。

2022年度には在キリバス日本国大使館を新設する予定である。キリバスは、太平洋島嶼国中最大、世界第12位の面積の排他的経済水域

特集

外務省外交史料館50年のあゆみ

外交史料館は、歴史的に重要な外交史料の整理保存・公開・編纂や展示を行う外務省の施設です。1971年4月15日に開館し、2021年には開館50周年を迎えました。

外務省では、過去の交渉や先例を参照することの重要性が 意識されてきました。省が設置された翌年の1870年に文書 管理の部局を設置して以来、外交記録を整理して残すことに 力が注がれました。かつて外務大臣を務めた石井菊次郎によ る「書類整備の完否は結局、外交の勝敗を決する」との言葉 は、文書管理が外交の結果までを左右するという外務省の文



外交史料館正面

書重視の姿勢を象徴しています。また、第一次世界大戦後、欧米諸国が外交文書集の刊行などによって 外交経緯の公開に乗りだしましたが、外務省でも外交文書の公表が始まり、1936年に第一巻が刊行され、現在まで続く外交史料集『日本外交文書』の編纂事業に受け継がれています。

こうした文書管理と公開の素地があり、第二次世界大戦終結後、外交史実への関心が高まったことから、外務省に残る戦前期の外交史料を閲覧するための施設として1971年に外交史料館が開館しました。その後1976年からは、自主的な取組として戦後外交記録の公開を開始したほか、2010年5月には、外務省独自の規則によって、作成・取得から30年が経過した記録の原則公開が規定されたことで、戦後外交記録の移管・公開が大きく進みました。開館当初の所蔵史料は幕末から昭和戦前期までの約5万点でしたが、今や11万点を超えています。所蔵史料は幕末に結ばれた日米修好通商条約から、沖縄返還や日中国交正常化といった戦後の外交交渉の記録にまで及び、より新しい時代の記録も続々と移管・公開されています。「公文書等の管理に関する法律」(2011年4月施行)では、公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置付けられ、外交史料館の所蔵史料には永久保存が義務付けられました。これら国民共有の知的資源を保存するため、館では日々、文書整理・環境管理・修復といった、地道な努力を積み重ねています。そうして今日まで引き継がれた史料が、日本外交の軌跡を示し、歴史を考えるための材料となっています。

外交史料館では、史料を保管するだけでなく、その積極的な利活用も意識しています。閲覧室でのレファレンス対応、『日本外交文書』の編纂刊行、貴重史料を中心とした展示、時代の要請に応えたインターネット上でのデジタル公開などを通じて、広く史実に触れる機会を提供しています。歴史認識問題を和解

に導くためにも、信頼性の高い 史料を豊富に公開して、史実を 検証することが重要です。日本 の歴史を紡ぎ、国際親善の未来 を創るために外交史料が果たす 役割は、ますます大きくなりま す。今後とも、より多くの方々 に外交史料館を利用していただ けるような環境を整えつつ、来 館をお待ちしています。



太平洋戦争直前の日米交渉に関する外務省記録(このようなファイルを10万冊以上所蔵)



幕末に結ばれた日米修好通商条約 (国の重要文化財)

外交史料館

〒106-0041 東京都港区麻布台1-5-3

開館時間:10時~17時30分

(土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~翌年1月4日)及び臨時の休館日として公示した

日を除く(新型コロナウイルス感染症対策の観点から開館時間に変更があり得ますところ、

最新の開館状況や閲覧室の開室状況については、電話や外務省ホームページなどでご確認の

うえ、ご来館ください。)。)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/index.html



(EEZ) を有する南太平洋の要衝であり、「自由 で開かれたインド太平洋 の実現に向け、協力 関係の深化が不可欠である。また、国際場裡に おいて日本の立場を数多く支持するなど、重要 なパートナーであり、現地に大使館を設けるこ とで、引き続き良好な関係を維持、強化してい くほか、様々な情報収集や緊急事態における各 種支援などを一層効果的に行う体制を強化して いくことが重要である。

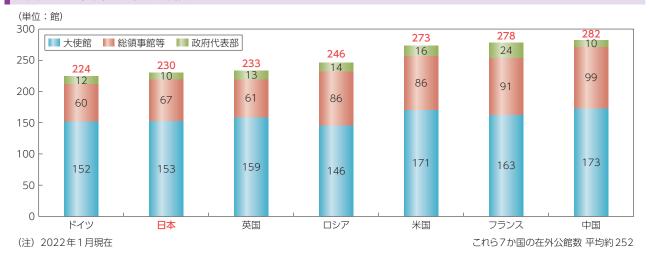
在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在 外公館で、外交を支える人員を確保・増強する ことが重要である。政府全体で厳しい財政状況 に伴う国家公務員総人件費削減の方針がある中 で、二国間関係・地域情勢への対応、積極的平 和主義の展開、戦略的対外発信、経済外交の推 進、地球規模課題への貢献、在外邦人保護・安 全対策などに取り組むため、2021年度の外務 省の定員数は6,430人となった(2020年度は 6.358人)。しかしながら、依然として他の主 要国と比較して人員は十分とはいえず、引き続 き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築 を目指すための取組を実施していく。なお、 2022年度も、外交実施体制の強化が引き続き 不可欠との考えの下、74人の定員増を行う予 定である。

新型コロナを克服し、「力強さ」と「包容力」 のある外交を推進するため、外務省は2021年 度予算で7,097億円を計上した(うちデジタ ル関係予算(138億円)は内閣官房(その後 デジタル庁) 予算に計上)。また、2021年度 補正予算に関しては1,464億円を計上した(う ち41億円はデジタル庁予算に計上)。同予算 においては、COVAXファシリティの途上国向 け枠組みへの拠出金を計上した。これにより、 6月のCOVAXワクチン・サミットにおいて日 本が表明した8億ドルのプレッジを達成するこ とになる。さらに、開発途上国における新型コ ロナの感染拡大防止を図るほか、人道状況の改

在外公館数の推移



主要国との在外公館数の比較



主要国外務省との職員数比較



(注) 2021年度の調査結果などに基づくもの

外務省職員数の推移



善などに向けた支援を行うべく、アジア・大洋州、中東、アフリカなどの開発途上国に対する 支援や日本企業の海外進出支援などを中心に計 上した。

2022年度当初予算政府案では、(1)コロナ に打ち克ち、感染症対策を主導すること、(2) 人間の安全保障を推進し、地球規模課題でリー ダーシップを発揮すること、(3)同盟国・同志 国などと連携し、国際社会における普遍的価値 を守り抜くこと、(4) あらゆる外交ツールを用 い、日本への理解と信頼を強固にすること、 (5) デジタル化を進め、外交・領事実施体制を 一層強化することを重点項目とし7.074億円 を計上している(うちデジタル関係予算(170 億円) はデジタル庁予算に計上)。この中では、 新型コロナを始めとする感染症対策を主導する ための予算や、気候変動を含む地球規模課題で リーダーシップを発揮するための予算を計上し た。また、基本的人権といった普遍的価値の擁 護に取り組むべく、同盟国・同志国などとの連 携強化やODAの戦略的活用も含めた「自由で 開かれたインド太平洋」の実現のための予算を 計上した。そのほか、戦略的対外発信の強化 や、デジタル化の推進を含む外交・領事体制の 強化のための予算などを計上した。

日本の国益増進のため、引き続き、一層の合理化への努力を行いつつ外交実施体制の整備を 戦略的に進め、一層拡充していく。

3 外交における有識者などの役割

近年の変動著しい国際社会においては、民間 有識者が、各国政府の公式見解にとらわれない 国際的な政策論議を行い、それが国際世論や各 国政府の政策決定に影響を及ぼすという状況が ある。

各国の対外経済政策に大きな影響を持ってきたダボス会議、各国の著名な有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論するアジア安全保

障会議(シャングリラ・ダイアローグ)、欧州 のみならず各地域及びグローバルな安全保障問 題について広く議論が行われるミュンヘン安全 保障会議、中東の安全保障をテーマとしたマ ナーマ対話などはこうした政策論議の代表的プ ラットフォームである。新型コロナの流行以 降、このような会議を対面で行うことが困難な 状況が続いているが、オンライン技術を活用す ることにより、世界中の有識者が容易に会議に 参加できるという状況も生まれている。日本に おいても、このような主要会議に参画し、国際 世論の醸成に貢献できるシンクタンク(調査研 究機関)や研究者などを育成する重要性が高 まっている。また、日本のシンクタンクが、こ れら主要会議に比肩する国際会議を開催するこ とへの期待も高まっている。

このような背景の下、外務省は、日本のシン クタンクの外交・安全保障に関する活動を支援 し、その情報収集・分析・発信・政策提言能力 を高め、日本の総力を結集した全員参加型の外 交を促進することを目的として、外交・安全保 障調査研究事業費補助金制度を実施している。 これに加え、外務省は、2017年度から、日本 の調査研究機関による領土・主権・歴史に関す る調査研究・対外発信活動を支援する領土・主 権・歴史調査研究支援事業補助金制度を運用し ており、公益財団法人日本国際問題研究所1が 内外での一次資料の収集・分析・公開、海外シ ンクタンクと協力した公開シンポジウムの開 催、研究成果の内外への発信などを実施してい る。2021年には、尖閣諸島の自然を学ぶこと ができる3Dコンテンツが領土・主権展示館な どで公開されたほか、竹島問題に関して、国民 世論を啓発し、国際社会の正しい理解を得るべ く、韓国の古地図や古文献を根拠に韓国側の主 張の誤りについて解説するウェビナーなどが実 施された。同事業を通じ、日本の領土・主権・ 歴史に係る史料及び知見の蓄積や、国内外への 発信強化が期待される。



¹ 公益財団法人日本国際問題研究所ホームページの関連箇所はこちら: https://www.jiia.or.jp/jic/

コラム

公邸料理人 一外交の最前線の担い手として一

公邸料理人とは、調理師としての免許を有する者又は相当期間にわたって料理人としての職歴を有する者で、在外公館長(大使・総領事)の公邸などにおける公的会食業務に従事する資格があると外務大臣が認めた者をいいます。在外公館は、任国政府などとの交渉・情報収集・人脈形成などの外交活動の拠点です。在外公館長の公邸において、任国政財官界などの有力者や各国外交団などを招待して会食の機会を設けることは、最も有効な外交手段の一つです。その際に高品質の料理を提供すべく、在外公館長は通常、専任の料理人を公邸料理人として帯同しています。

■ "ドバイと和食"更なる高みを目指して

在ドバイ日本国総領事公邸料理人 鮫島直人

在ドバイ日本国総領事館の公邸料理人を務めております鮫島直人です。外務省に務める30年来の親友に薦められたことがきっかけで、公邸料理人として2020年9月にドバイに着任しました。私自身、旅行も含めて初めて体験する海外で、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)拡大の影響もあり少々不安はありましたが、ドバイの生活環境の良さもあって、仕事に励むことができています。

主な仕事内容は、公邸内でのゲストを迎えた会食や立食レセプションの食事の準備です。ドバイに着任してまず驚いた



公邸前で

のは、想像していたよりも遥かに多くの食材が手に入ることです。ドバイは、世界の航空ハブとなっているので、現地で入手困難な食材を日本から空輸で入手できますし、日本食材を専門に扱うお店もあります。また、現地のスーパーでも醤油や米酢などの調味料が手に入ります。一方で、会食当日に使用する食材が流通事情で届かず、買い置き食材で急遽代用メニューを作成するなどヒヤリとさせられたこともありました。

日本との一番の違いは、ドバイがイスラム圏にあることです。そのため、アルコール類の取扱いはごく一部の酒販屋に限られていて、料理酒や味醂を入手するのが困難なことに加え、イスラム教徒のお客様をお招きした会食などでは、ハラールという特別な処理を施した食材及びアルコール分や豚肉のエキスが入っていない調味料しか使えないことから、臨機応変に工夫しながら料理を作っています。例えば、煮物など日本料理で料理酒を使用する場合は、みりん風調味料を代用し、砂糖を普段より控えめにして味を調整しています。

また、日本と同じ野菜でも育った環境で品質が異なるといった気づきもありました。ドバイの気候は、11月から3月末までは日本の初夏のようですが、4月頃から気温が上昇し、8月から9月は日中40度以上、夜でも35度を超える日が毎



ドバイの魚市場で入手した「ハムール」のお造り (お皿の右側にあるのがハムールで、日本ではヒトミハ タと呼ばれている。)



鯛の塩釜焼き

日続きます。一方で、1年を通してほとんど雨は降りません。こうした気候環境から、日本では一般的に夏野菜と呼ばれるパプリカ、トマト、ナスなどが、ドバイでは1年中スーパーに並んでいます。しかし、こうした現地野菜には、とても皮が硬くて噛みきれないものや、種がほとんどの野菜などが多々あるので、その辺りに気を使いながら現地で食材を仕入れています。

会食やレセプションの際は、日本の食材の美味しさをゲストに伝えることを第一に心がけています。特に魚は、日本と同じ種類の魚が現地で売られていたとしても、魚自体の「旨味・美味しさ」が日本とは異なるように感じられます。このため、日本から直送された日本育ちの魚が持つ「美味しさ」をゲストに味わってもらうことによって、日本の良さを伝えようと毎回試行錯誤しています。



賀詞交換会で鯛の塩釜焼きを振る舞 う様子

新型コロナの流行下ではありますが、私は公邸料理人として料理を振る

舞う機会がある度に、「チャレンジ精神」と責任感を常に持ち、1日1日自身が成長していけるような日々を過ごそうと思っています。

外務省では、公邸料理人として共に外交に携わってくださる方を随時募集しています。 御関心のある方はぜひ以下のURL、又はQRコードからお問い合わせください。

【国際交流サービス協会 http://www.ihcsa.or.jp/zaigaikoukan/cook-1/】



公邸料理人の活躍はSNSアカウント「外務省×公邸料理人(Facebook、Twitter)」でも御覧いただけます。

Facebook:

https://www.facebook.com/MofaJapanChef



https://twitter.com/mofa_japan_chef







外交拠点・大使館を「創る」 一営繕技官の仕事一

外務省には、外交に携わる仕事以外にも「在外営繕」という仕事があることを御存じですか。日本の 顔として外交活動の拠点や舞台となり、非常時には邦人保護の最後の砦となるのが、海外にある日本国 大使館などの在外施設です。これら施設を設計・建設し、維持管理するのが在外営繕であり、外交活動 を陰ながら支えつつ、日本国民の生命を守る重責の一端を担っているともいえます。ここでは、在外営 繕業務を担当する金子営繕技官に在外営繕の仕事について語ってもらいました。

■長い海外勤務

私は学生時代から海外で働きたいという希望を持って外務省に入省し、勤続13年間のうち、9年間を海外で過ごしました。これまで赴任した国は、米国、イラン、カタール及びタイと歴史や文化も全く異なりますが、それぞれの国での思い出はかけがえのないものとなっています。各国で従事した建設プロジェクトの工事現場では、建築許可申請、工程管理、各種図面チェック、品質検査、資機材選定や輸入手続、ライフライン確保のため協議など、幅広い業務を行いました。担当業務を遂行する上では、私の専門である電気分野の知識だけでなく、建築や機械分野などの知見も求められますが、当初は技術的知識も経験も乏しく、図面を正しく読み取ることすらで



起工式でカタール外務省関係者と歓談

きずに悔しい思いをしたこともありました。しかしながら、ベテラン技官の上司、先輩から少しずつ学び、知識を身に付け、今日まで頑張ることができています。

■大使館を完成させるまでの道のり

私はカタール在勤中に大使館事務所の建設を担当しました。カタールでは日中の気温が40度を超えることもあり、厳しい気候風土における快適な室内環境を創出するため、設計段階から工夫を凝らし、直射日光を遮蔽する窓の形状としました。工事が始まると、厳しい環境下でいかに建設作業を進めるかが課題となり、その中でも最も難易度が高かったのはコンクリート工事でした。同工事は気温が下がる夜中に作業を行う必要があり、全てのコンクリートミキサー車に対して、品質試験などの確認作業を夜通し行うという日本では考えられない大変な経験もしました。

施工中の数々のトラブルを乗り越え、やっと建物が完成しても、竣工直後は何かしら不具合が頻発するため、休む暇はありません。しかし、初期不良が一段落した後は、工事に携わった施工業者や大使館員と完成の喜びを分かち合うことができました。また、建物の使用開始後、大使館員が新しい建物の明るい空間の中でにこやかに勤務している姿を目にした時は、これまでの多くの苦労が報われた思いがしました。



完成した在カタール日本国大使館



工事現場での施工業者との打合せ風景

■大使館を「創る」仕事の魅力

海外で大使館などの在外施設の建設を担当することは決して楽な仕事ではありません。しかしながら、 建築の文化、歴史、慣習が異なる国で、現地の人たちと一緒にその国で後世に残り続ける日本の象徴と もいえる建物を完成させた時の喜びは一生忘れられない経験です。そして、日本とその国の架け橋を自 分の手で創る建築物で表現することができる、それが私たちの仕事ならではの楽しみです。今後もまだ 見ぬ国の建設プロジェクトに携わって自分自身の成長にもつなげながら、また多くの「造る」苦労を忘 れてしまうほどのあの「創る」感動を再び味わうことを楽しみにしています。